

令和3年第8回(8月)清瀬市教育委員会定例会会議録

令和3年第8回清瀬市教育委員会定例会が令和3年8月20日(金)午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和3年8月20日(金)午前9時30分から
- 2 場 所 研修室1・2・3
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
土屋 佳子 (委員)
- 5 事務局 粕谷 靖宏 (教育部長)
中山 兼一 (教育部参事)
宮本 央子 (教育総務課長)
馬場 一平 (統括指導主事)
- 6 調査委員会 小池 雄志郎 (清瀬中学校校長)
鈴木 竜二 (清瀬第七小学校校長)
- 7 書記 野中 大輔 (教育総務課庶務係長)
島崎 節子 (教育総務課商務係主任)

令和3年第8回(8月)清瀬市教育委員会定例会

令和3年8月20日(金)午前9時30分
第1・第2委員会室

定例会

- 日程第1 会議録署名委員の指名(土屋委員)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 議案第16号 令和4～6年度使用 清瀬市立中学校教科用図書の採択について (教育部長)
- 日程第4 議案第17号 令和4年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について (教育部長)
- 日程第5 議案第18号 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (教育総務課長)
- 日程第6 議案第19号 事務の臨時代理の承認について (教育部長)
- 日程第7 報告事項1 新型コロナウイルス感染症について (教育総務課長)

全員協議会

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 特別支援学級について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が土屋委員を指名

日程第2 教育長報告

○坂田教育長 教科書採択に際して

日程第3 議案第16号 令和4～6年度使用 清瀬市立中学校教科用図書の採択について

(粕谷教育部長)

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第十三条」並びに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十一条の六の規定」に基づき、来年度の清瀬市立中学校で使用する教科書について採択していただく必要があるため提出するものでございます。

なお、中学校の教科書については、昨年度採択を終えておりますが、新たに社会科歴史教科書において、教科書会社一社より検定済教科書が発行されることに伴い、改めて御審議いただく必要が生じたので、再度御審議をお願いいたします。

(坂田教育長)

中山教育部参事より「令和4年度使用 清瀬市立中学校教科用図書」の採択に当たって実施した調査の概要及び経過について説明を求める。

(中山教育部参事)

令和4年4月より中学校において使用する社会科歴史の教科書です。今年度新たに発行される自由社の教科書について、独自に調査委員会を設置しました。「清瀬市立小・中学校教科用図書採択要綱」に基づき適正に調査を行いました。後ほど小池委員長より調査報告を行います。

また、7月1日からの3週間、教科書の見本を清瀬市役所2階 行政資料コーナーで展示し、広く市民の意見を求めました。その結果については、資料として委員の皆様にご覧いただいております。

(小池委員長)

今回の調査は、社会科歴史教科書で自由社発行の1冊のみです。昨年度と同様、清瀬市教育総合計画マスタープラン及び本市の生徒の実態を踏まえて、「内容の選択」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」、「人権」及び「その他」の6観点で調査・研究を行いました。

社会科歴史では、公民としての資質・能力の基礎を育成するために、問題解決的な学習を進めるための工夫がされているか。人権教育や国際理解教育の観点がどのように考慮されているかを視点としました。詳細は資料をご参照ください。また、自由社の教科書を除く、他の教科書については、昨年度調査を終えていますので、今回は省略させていただきます。

○宮川職務代理者 【質問】

昨年度調査した歴史教科書と、授業づくりに関して違っている等の特徴を

○粕谷委員 【質問】委員長として、調査の際、特に留意したことは

○兵頭委員 【質問】全般的に配慮したことを

○土屋委員 【質問】ユニバーサルデザインなどの工夫は

(小池委員長)

授業づくりに大きな違いはなく、言語活動を促す発問や指示を示したり、例示をイラストで分かりやすく示したりと、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指したものとなっていました。

委員長として留意したことは前回と同様に、公正公平であること、全般的に配慮をしたことは学習指導要領の改訂の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりができるよう、どのような工夫をしているかどうかです。

教科書内にユニバーサルデザイン・フォント等の使用に関する説明はありませんでした。ただし、各発行会社は、書籍のユニバーサルデザイン化に向けた取組を進めており、一般的な出版社が行う配慮事項に基づいて作成されているものと思われます。

(坂田教育長)

審議を再開する前に、採択について確認いたします。審議終了後、いただいたご意見を基に、私から採択案をお示しします。その案を基に、最終的に皆さんのご判断を仰ぐこととなりますのでよろしく願いいたします。意見をお願いいたします。

○宮川職務代理者 【意見】

自由社の教科書は、特定の時代や出来事について、非常に詳しい説明や資料がのせられ、編集者の意図が非常に強く出ている教科書であるが、教育委員会としては、歴史の授業の中で、教科書として使用する際には、やはり質・内容がバランスのとれたものがよいと思う

昨年度、十分に議論し、採択した東京書籍のままで良いと考える

○粕谷委員 【意見】

保護者としても教科書の内容については、バランスの取れたものが良い
歴史的認識も授業の中でしっかりと自分の考えを出し、友達と議論する中で育ててほしいと思う

○兵頭委員 【意見】

東京書籍のままでよいと思う

学校も使い慣れてきところであり、現在使用している教科書に問題がないならば、このまま変えない方がよい

○土屋委員

【意見】

昨年、徹底して議論し、採択をして決定しているし継続で構わないと思う

【質問】

東京書籍の歴史教科書を使用する上で、学校から何か使いにくい等の報告があるか

(中山教育部参事)

東京書籍の教科書について問題が生じているという報告はございません。現在、各中学校では、昨年度採択をした教科書を使い、教材研究を進めながら、日々の授業を試行錯誤して行っているところです。

○坂田教育長

これまでの議論を踏まえ、社会科歴史の教科書については、昨年度採択をした東京書籍を継続使用するとして案に承認を求める

○宮川職務代理者

【承認】

○粕谷委員

【承認】

○兵頭委員

【承認】

○土屋委員

【承認】

(坂田教育長)

議案第16号 令和4年度使用 清瀬市立中学校教科用図書につきましては、全員異議なく、提案のとおりとします。

日程第4 議案第17号 令和4年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

(粕谷教育部長)

先ほどご審議いただいた中学校用教科書と同様、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」並びに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、来年度の清瀬市立小中学校特別支援学級で使用する教科用図書について、採択していただく必要があるため、ご審議をいただきたく提出するものでございます

(中山教育部参事)

調査の概要について説明いたします。「清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱」に基づいて、教科用図書調査委員会を設置しました。特別支援学級設置校ごとに障害種別の報告書を作成しています。後ほど、鈴木委員長より報告していただきます。調査の経過については資料をご用意しましたのでご参照ください。

(鈴木委員長)

今回特別支援学級で採択する教科用図書3種類について説明します。一つ目は、現在通常の学級で使用されている検定済教科書。二つ目は、学校教育法附則第9条による教科書で、東京都教育委員会が作成した、調査研究資料によるものです。三つ目は、それ以外の一般図書です。

また、昨年度より在籍する児童・生徒の特性に応じて、検定済教科書と共に一般図書を採択し、より児童・生徒一人一人に応じた学習や交流及び共同学習の推進が図れるようにしました。

次に、報告書について説明します。

「令和4年度使用 特別支援学級 教科用図書〔調査研究報告書〕」をご覧ください。こちらは、知的障害学級と自閉症・情緒障害学級の二つの冊子に分かれています。それぞれの冊子が清瀬小学校、清瀬第七小学校、清瀬中学校に分かれており、それぞれの学校について報告内容が記載されています。

それでは、清瀬小学校から説明いたします。

まず、知的障害特別支援学級で使用する教科書についてです。

国語、社会、算数、理科、道徳科については、検定済教科書と児童の特性に応じて一般図書を選択できるよう、一般図書について調査研究を行いました。特に児童の関心・意欲が高まるよう、体験的な活動を通して学べる内容が重視されているものを中心に調査しました。

書写、地図、生活、音楽、図工、家庭、体育、外国語については、児童の特性から全て検定済教科書としました。

次に、自閉症・情緒障害特別支援学級で使用する教科書についてです。調査研究報告書 自閉症・情緒障害学級 清瀬小学校を御覧ください。こちらは、児童の実態を踏まえ、全て検定済教科書としました。清瀬小学校は以上です。

続きまして、清瀬第七小学校について説明いたします。

まず、知的障害特別支援学級で使用する教科書についてです。

国語、書写、算数、理科、道徳科については、検定済教科書と児童の特性に応じて一般図書を選択できるよう、一般図書について調査研究を行いました。特に児童の関心・意欲が高まるよう、体験的な活動を通して学べる内容が重視されているものを中心に調査しました。

社会、地図、生活、音楽、図工、家庭、体育、外国語については、児童の特性から全て検定済教科書としました。

次に、自閉症・情緒障害特別支援学級で使用する教科書についてです。調査研究報告書 自閉症・情緒障害学級 清瀬第七小学校を御覧ください。児童の実態を踏まえ、全て検定済教科書としました。清瀬第七小学校は以上です。

最後に清瀬中学校について説明いたします。

まず、知的障害特別支援学級で使用する教科書についてです。

国語、書写、数学、外国語については、検定済教科書と生徒の特性に応じて一般図書を選択できるよう、一般図書について調査研究を行いました。特に生徒の関心・意欲が高まるよう、立ち戻った指導や体験的な活動を通して学べる内容が重視されているものを中心に調査しました。

また、年度途中の転入生にも柔軟に対応できるよう、「ゆっくりていねいに学びたい子の読解ワーク1-1～6-2」といったように、シリーズで調査・研究を行っています。

他の教科については、生徒の特性から全て検定済教科書としました。

次に、自閉症・情緒障害特別支援学級で使用する教科書についてです。調査研究報告書 自閉症・情緒障害学級 清瀬中学校を御覧ください。生徒の実態を踏まえ、全て検定済教科書としました。以上で説明を終わります。

(坂田教育長)

特別支援学級の教科書の審議を行います。先ほどの報告を受けた上で、特にご意見はございますか。

(委員より意見なし)

- 坂田教育長 特別支援学級の教科書については、調査委員会資料の提案のとおり採択を
とするとして事務局案に承認を求める
- 宮川職務代理者 【承認】
- 粕谷委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 土屋委員 【承認】

(坂田教育長)

議案第17号 令和4年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書につきましては、全員異議なく、提案のとおりとします。

日程第5 議案第18号 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

(宮本教育総務課長)

地方教育行政 26条に基づき、点検評価を行うことが義務付けられていることから、清瀬市長期総合計画と清瀬市教育総合計画マスタープランの関係性、整合性を整理し、マスタープランの総合的な評価は長期総合計画の評価をもってあてることし、点検評価においては各課、各館が特に外部評価委員からの助言を受け、質的向上を目指すシステムに変更いたしました。

7月21日に外部評価委員による点検評価報告書のヒアリングを実施いたしました。

- 坂田教育長 宮川職務代理者から傍聴の感想を伺いたい
- 宮川職務代理者 【感想】
外部委員からの質疑に対して、正鵠を得た回答が出来るように検討が必要
評価的な思考、事業を行う時の当事者感を忘れないで実施を求める
改善策として外部委員に指標へのアイデアを貰うことは出来ないだろうか
市民との協働、部局を超えての協働を表現し、市民及び市民の代表へ報告
され、清瀬市の教育を応援する気持ちが持てるよう報告書にして欲しい
- 坂田教育長 【議決】
教育委員からご質問、ご意見を伺う(特になし)事務局案に対し承認をお願い
したい
- 宮川職務代理者 【承認】
- 粕谷委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 土屋委員 【承認】

- 坂田教育長 【議決】
教育長の専決処分で行った人事案件に対し、教育委員から承認をお願いした
い
- 宮川職務代理者 【承認】

- 粕谷委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 土屋委員 【承認】

日程第6 議案第19号 事務の臨時代理の承認について

(人事案件につき非公開)

日程第7 報告事項1 新型コロナウイルス感染症について

(個人情報を含むため非公開)

(宮本教育総務課長)

児童・生徒に対する新型コロナウイルスのワクチン接種(夏休み接種)の実施についてご報告をいたします。夏休みに入る前に学校を通じて通知を行い、7月21日から受け付けを開始、その日の午後9時に予定ワクチン数を終了しました。現在4分の1程度が接種済みとなっています。年齢、学年が大きくなると接種を希望する傾向です。9月以降も予約を続けていきます。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前11時40分
令和3年8月20日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長

坂 田 篤

教育委員

土 屋 佳 子